

JA出資型農業法人 遊休農地再生・活用事業の概要

JA全農さいたま

土地所有者が、農地中間管理事業の利用意向を示した遊休農地について、JA出資型農業法人が、簡易な整備(草刈り等)を行うことにより、権利設定する担い手農家の円滑な耕作開始を支援する事業です。

【対象農地】

- ・ 農業委員会が利用状況調査により把握した遊休農地
- ・ 原則として草刈り等の簡易な整備で解消可能な1号遊休農地(緑区分)
- ・ 地主から農地中間管理事業を利用する意向が示された農地
- ・ 農業委員会に対して農業協同組合等から申出のある遊休農地

【奨励金の支給条件】

- ・ 県の各農林振興センターが主導する地域推進会議で対象遊休農地と受け手となる担い手が確認されること。
- ・ 受け手となる担い手は、使用貸借権の設定(6年以上)
- ・ 再生された対象農地で農作物の生産を行うこと。
- ・ 受け手となる担い手は、農業リスク診断を受けること。

【簡易な整備内容】

- ・ 雑草刈払、雑草集積、雑草運搬、均平作業、深耕、土壌改良剤の施用、堆肥の施用

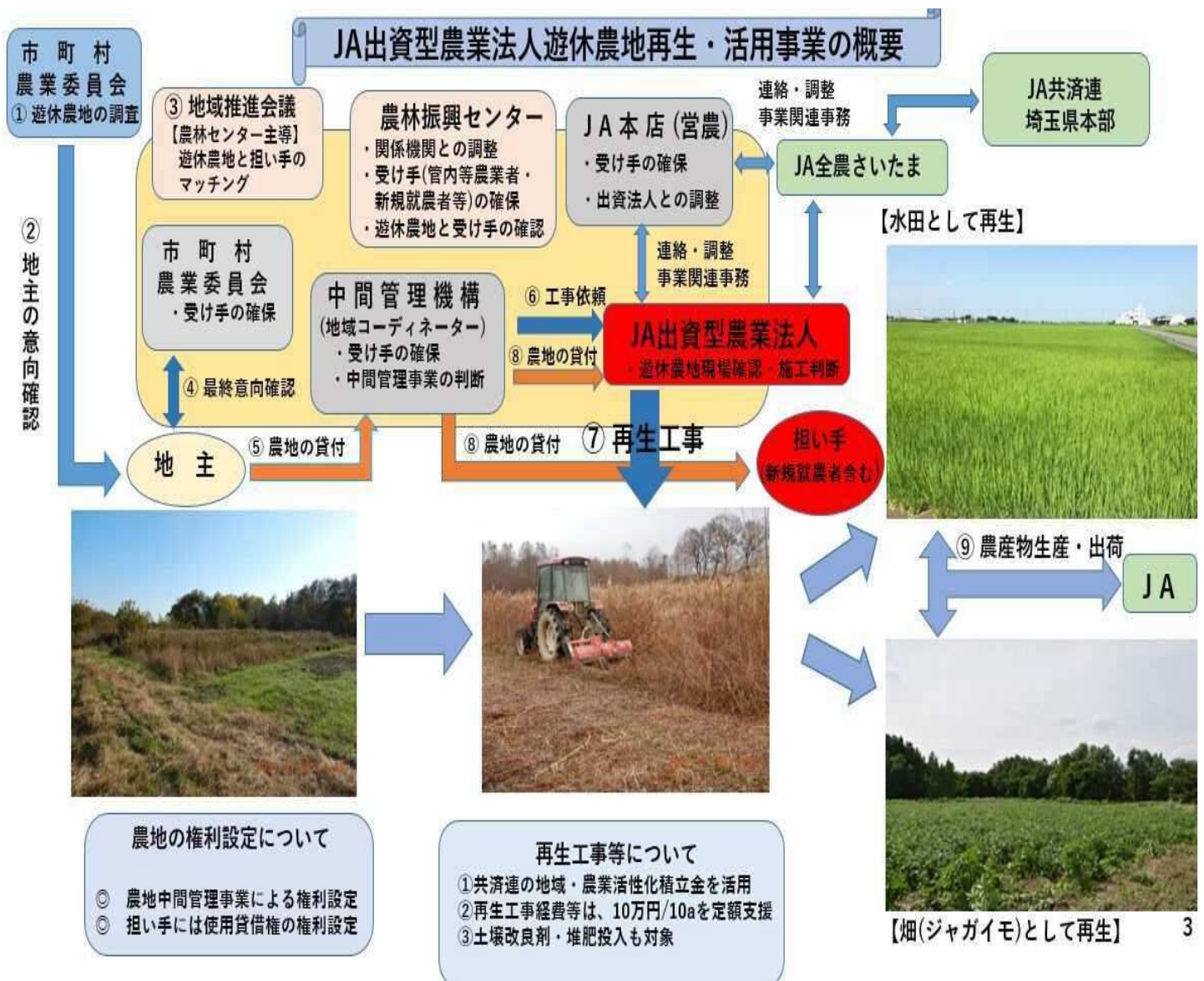
※JA出資法人から担い手等への作業委託は可能

【奨励金の支給額】

- ・ 100千円/10a(定額でJA出資型農業法人に支給)

○ 対象となるJA及びJA出資型農業法人

農林センター名	JA名	JA出資型農業法人名
川越	いるま野	(株)いるま野アグリ
東松山	埼玉中央	(株)比企アグリサービス
本庄	埼玉ひびきの	(株)JAひびきのファーム
大里	ふかや	(株)ふかやアグリサービス
加須	ほくさい	(株)ほくさいグリーンアグリ
春日部	南 彩	(株)なんさいふあー夢



担当: JA全農さいたま

管理部企画経理課
営農支援部

048-829-3217
0480-26-3181